

| | |
|-------|--|
| (新 設) | <p><u>第 14 条（電子提供措置等）</u> <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> <u>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |
| (新 設) | <p><u>(附則)</u> <u>1.変更前定款第 14 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第 14 条（電子提供措置等）の新設は、2022 年 9 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u> <u>2.前項の規定にかかわらず、2023 年 2 月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第 14 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u> <u>3.本附則は、2023 年 3 月 1 日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

3. 主要日程

| | |
|-----------------|-----------------|
| 定款変更のための株主総会開催日 | 2022 年 6 月 24 日 |
| 定款変更の効力発生日 | 2022 年 6 月 24 日 |

以上